

吉兆 食のコンプライアンス委員会  
第3回委員会 議事録

日時 平成21年3月19日  
15:00～16:00

① コンプライアンス基本マニュアルの正式決定

「吉兆 食のコンプライアンス委員会」の正式な承認マニュアルとして、コンプライアンス基本マニュアルを制定し、各店はこれを基本として各現場でより具体的かつ実効性の高いものを目指して適宜見直していく。

② 各社からの取り組み状況の報告

食品製造委託先に関する法的な管理方法について検討する。衛生管理については外部検査の実効的な頻度や方法について専門家よりご意見を頂く。表示期限の管理ミスがないよう極力在庫を減らすべく生産管理を徹底し、また、ルールが形骸化しないようできるだけ生産の現場に立会い、知識の研鑽に努め、なぜルールが必要なのかを従業員に教育・啓蒙することの重要性を理解する。商品仕様書を用いてデータを入手し、素材別の重量基準などの検証に役立てるほか、JAS法上の表示違反のミスが発生しないよう注意喚起している。

③ 委員会の今後の活動内容について

正式承認されたコンプライアンス基本マニュアルに則り、各店がコンプライアンス活動を維持・向上させることを目的として、その実施状況を本会議で報告していく。また改善点についても積極的に専門委員よりご提言を頂く。